

# 連合長野 [9月]



2015.9.30  
No.376

発行/日本労働組合総連合会  
長野県連合会  
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349  
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

## 木曾地域の復興支援から 地域の活性化・人口定着策を考える

### 地域活性化フォーラムのキックオフとして 長野県経営者協会との定例懇談会を開催!

8月21日(金)、新たな労使関係の共創に向け、この時期6回目の開催となる「連合長野-長野県経営者協会労使懇談会」を木曾郡木曾町役場で開催した。両団体で取り組んでいる「つながろう木曾応援運動」の一環として、初めて長野市以外で開催し、「木曾地域の復興支援から地域の活性化・人口定着策を考える」をテーマに、原 久仁男 木曾町長、千村 孝男 木曾町観光協会長を交え意見交換を行った。

冒頭、中山会長、山浦会長があいさつ。中山会長は「連合長野として出来ることを考え、復興に向けた支援を行ってきている。未だ地域経済の活性化は道半ばであり、それぞれの立場でどんな小さな支援でも、それを続けていくことが大切である。連合としても支援活動が大きくなるとなるよう継続していく。また、雇用問題については、中長期的視点よりも、短期的利益を追求していることを憂慮。深刻な労働相談が増えている現状に触れ、長野県における雇用・労働のあり方はどうあるべきなのか、労使で話し合っていきたい」と述べた。

これに対し、山浦会長は「観光に力を入れ、一刻も早く立ち直ってもらうよう、しっかりと支えていきたい。人口定着や雇用の問題については、新たな雇用創出に向けて、若年者、高齢者、女性、外国人など、どのような方策があるか考えたい。まずは、実効

性を担保できる仕組みを作ることが重要であり、地域全体、特に労使の取り組みが必要」と述べた。

その後、原町長、千村会長より「木曾地域の観光業にとって、非常に厳しい夏となっている」「全国で噴火が相次ぐ度に“御嶽山”の名前が挙がり、風評被害が深刻な状況となっている」など、現況報告がされた。

続いて、「雇用や人口増加策」「観光客増加策」などについて意見交換。連合長野からは、雇用対策・雇用創出策のあり方、若年者の雇用問題への対応、少子高齢化・介護離職など社会的課題を含めた中期的な労働力需給のあり方などについて意見を述べた。これに対し、学生にUターンしてもらうよう地元企業の情報を配信するシステム構築や、他の地域と連携した観光パッケージの検討、外国人観光客対応策などの発言があり、木曾地域の復興と地域の活性化策など課題と危機感を共有し、労使対話を通して取り組むべきテーマを決め、具体的な行動につなげていくことを確認した。



この雨は元島民たちの「怒り」、あるいは「哀しみの涙」！

## 平和行動 in 根室

# 「戦後70年! 未来につなぐ平和への想い」

ロシアが北方四島を不法占拠してから70年。

連合平和4行動の締めくくりとなる「2015平和ノサップ集会」が9月12日～13日に根室市で開催された。連合長野は各構成組織と佐久地協のご協力で、倉沢副会長(電力総連)を団長に9名の代表団を派遣した。

太平洋戦争の終戦は1945年8月15日だが、択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島ではソ連軍が8月下旬から侵攻し9月5日までに北方四島全域が占領された。旧島民の皆さんは、ソ連軍に隠れて自力で本土に脱出した人もいたが、島に留まった約半数は旧樺太で強制労働を強いられたりして2～3年後に北海道へ強制的に引き揚げさせられた。

当時、1.7万人いた旧島民は既に1万人以上が亡くなられ平均年齢は80歳を超えている。

「ノサップ集会」で旧島民の河田弘登志さんは「島を取り戻さなければ戦争はまだ終わっていない」と訴えられていた。

一刻も早い北方四島の返還と日ロ平和条約の締結は安倍内閣の使命であるが、それには日本固有の領土である北方四島の歴史と事実を正しく国民に伝えて『島を返せ』の声を高めていかなくてはならない。

連合長野は北方領土返還要求長野県民会議の主要構成団体として、「北方領土返還要求請願署名」や「歯舞早煮昆布幹旋」を各構成組織や各地協のご協力で積極的に取り組んでいるが、「ノサップ集会」に参加された皆さんには職場や家族への『語り部』としての役割を担って頂くことをお願いしたい。



▲主催者挨拶の神津連合事務局長



ZENROSAL NEWS



全労済公式キャラクター「ビットくん」

## こくみん共済

総合タイプ 医療安心タイプ キッズタイプ シニア医療タイプ

家族の“まさか”を支える安心の保障です。

“まさか”のけがや病気に、予期せぬアクシデントに。  
こくみん共済は、年齢や性別にかかわらず、手頃な掛金でムリなく加入できる、安心の保障です。あなたと家族一人一人の“まさか”を支えます。

**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会  
全労済長野県本部 (長野県労働者共済生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済ホームページ  
<http://www.zenrosai.coop>

まさか 検索

## 信州大学経済学部「臨床法学」を実施！ 働く意義や目的を考えるきっかけを作り、 「学びを就労の現場に活かす」

連合長野は9月14日(月)、松本市勤労会館において信州大学経済学部の臨床法学の講座を実施した。

はじめに、連合長野の根橋事務局長から労働組合について基本的な説明の後、連合長野のスタッフが経営者役、学生が従業員役になり、労働基準法や労働組合法、労働安全衛生法などが労働組合の結成や団体交渉の場でどう使われるのか模擬体験を行った。

学生は、事前に問題点を整理し、要求項目を組み立てていたが、経営者役の連合長野のスタッフを前に良好な労使関係のない団体交渉の難しさを実感していた。

最後に、経営者役の連合長野アドバイザーから団体交渉時は法令違反を的確に指摘するようアドバイスがあった。



### 連合長野第27回定期大会

連合長野第27回定期大会を下記のとおり開催します。

- 日 時 2014年10月23日(金) 13:00 ~ (受付開始12:30 ~)
- 場 所 長野ホテル犀北館(長野市県町528-1)
- 付議事項 ①報告事項(2015年度活動報告・決算報告・会計監査報告)  
②議 題 ・2016 ~ 2017年度運動方針(案)、2016年度予算(案)について  
・その他

### ろうきんのカードローン マイプラン

はたらく人の「お役に立ちたい」

○×労働組合 石坂書記

ろうきんだから「はたらくみんなに低金利」

お借入金利  
(保証料込み) **年2.7%~年5.1%**

※審査内容により、年5.9%または年6.7%の金利が適用となる場合があります。

すでに「マイプラン」をご契約の方は  
ご利用限度額【極度額】の増額申込ができます。

ご利用限度額：最高300万円(10万円単位)  
\*所属会員、雇用形態により異なります。

変動金利型

●表示金利は、2015年6月1日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果により異なります。●金利引下げ制度：住宅ローンをご利用の方・・・年1.0%、給与振込(当金庫システムにて給与判定可能なものに限る)のご契約がある方・・・年1.0%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としてはご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭にて説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの「ろうきん」にお問い合わせください。

イ キ イ キ シアワセ  
ご融資の相談は フリーダイヤル 0120-1919-48

平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00

【祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は受付)、  
年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)を除く】

スマートフォン  
サイト

検索



知っていますか？ 働きやすい職場をつくるためのルール！

## ワークルール検定に挑戦しよう！ 「ワークルール検定2015・秋」(初級)

日 時 **2015年11月23日**(月・祝) **10:00~12:00** (受付時間9:20 ~ 9:50)  
 場 所 信州大学経済学部 第2講義室(松本市旭3-1-1)  
 受付期間 2015年10月25日まで  
 申込方法 ウェブ(<http://workrule-kentei.jp/entry/index.php>)からお申し込みください  
 検 定 料 2,900円  
 主 催 一般社団法人日本ワークルール検定協会  
 ※構成団体:NPO法人職場の権利教育ネットワーク、連合、中央労福協、教育文化協会、  
 日本労働文化財団、NPO法人働く文化ネット、旬報社

ワークルール検定は、働くときに必要な法律や決まりを身につけられる検定制度です。  
 いま、職場の環境が変わり、働き方も多様になって、身近なところでいろいろな問題が起こっています。  
 でも、ワークルールを知っていれば問題を未然に防止できたり、解決できたりすることもたくさんあります。  
 働く人にとっては、知識を身につけることによって自分や仲間を守ることができます。  
 会社にとっては、コンプライアンスの推進や人材の確保に役立ちます。  
 だれもが安心して働き続けられる職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしてください。

ワークルール検定2015長野運営委員会(連合長野・長野県労福協)

### 初級検定の問題を解いてみよう

**Q1** 労働基準法が適用される「労働者」をすべて選びなさい。

- 正社員
- パートタイマー
- アルバイト
- 派遣労働者



**Q2** 就業規則の効力について、誤っているものを1つ選びなさい。

就業規則よりも有利な労働条件を労働契約が定めていた場合、労働契約の労働条件が契約内容となる。  
 労働協約よりも不利な労働条件を労働契約が定めていた場合、労働協約の労働条件が契約内容となる。  
 就業規則よりも有利な労働条件を法律が定めていた場合、法律の労働条件が契約内容となる。  
 労働協約よりも不利な労働条件を就業規則が定めていた場合、就業規則の労働条件が契約内容となる。

## 住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

### 住まいについて悩んでいませんか？

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい  
 などのお悩みをお持ちの方



こんなご時世、  
 って聞くとちょっと不安になりますよね。  
 そんな時は非営利団体の生協組織の  
 長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」  
 「費用は適正だろうか」などの不安や  
 心配をしている皆様の要望に応える為  
 「安心、安全、良質で低廉な事業提供」を  
 モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本 部 長野県知事(9)2490号

026-234-0283

〒380-0838 長野市東町523 ちよんビル7F jyusei@avis.jp

松本事務所  
 〒390-0841 松本市津1丁目2-1  
 TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

<http://www.jyusei.jp/>